

# 治療と職業生活の両立支援 に取り組むために

近年、がんの治療は進歩し、がんにかかっても仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。企業としては、今後、労働者の高齢化に伴い、がんにかかると社員の増加が見込まれるため、経営の観点からも、社員が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。

「治療と職業生活の両立支援対策」は、メンタルヘルス対策と同様に、今、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

独立行政法人労働者健康安全機構では、両立支援に関する各種支援を無料で実施しています。ぜひご活用ください。

## <提供している主なサービス>

### ◆治療と職業生活の両立支援に関するセミナーの開催

全国各地で、企業関係者や産業保健スタッフ等を対象として、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の解説や、具体的な取組方法について、セミナー、研修会を開催

### ◆全国の窓口での相談対応

全国の産業保健総合支援センターに治療と職業生活の両立に関する相談窓口を設置し、企業関係者や産業保健スタッフ、がん患者（労働者）やその家族からの相談に対応。

### ◆企業に対する個別訪問支援

企業関係者の申出を受けて、専門家が企業を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入や教育などについて、具体的な助言や講演等の支援を実施

### ◆治療就労両立支援センター等との連携による個別調整支援

患者（労働者）や事業者からの申出を受けて、必要に応じて労災病院に併設する治療就労両立支援センター等と連携し、労災病院等の患者（労働者）の就労継続や職場復帰に関して、事業者との仕事と治療の両立に関する調整支援を実施

## <お問合せ先>

（独）労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター  
受付：月～金曜日（9時～17時）  
電話：082-224-1361（代表）

